



110番の適正利用を！！！！

110番適正利用スローガン『ためらわず 正しく使う 110番』

「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。県内での通報は、全て長野市の長野県警察本部通信指令課につながります。地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。



1 不要・不急の110番通報はしない

いたずら電話のような「不要」の電話、相談や落とし物や免許等の各種照会、問合せといった「不急」の電話は110番通報全体の約9パーセントを占めています。

このような不要・不急の110番通報は、真に緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。



2 相談は「#9110」、緊急ではない要望や問合せなどは、お近くの警察署へ

緊急ではない相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、要望や問合せなどは、お近くの警察署へ電話するようお願いいたします。

【R3年中の110番通報件数】

年間 約8万3,000件(1日平均約227件)
(不要不急の110番…約6,400件、誤接等約1万2,000件)
(通報試験、誤接等…約1万2,000件)

【R4年10月末現在の110番通報件数】

約8万4000千件(1日平均約276件)
(不要不急…約5,500件、誤接等…約1万9,000件)
(R3年10月末通報件数…約6万7,000件)

防災とボランティアの「日」・「週間」

平成七年に発生した阪神淡路大震災を契機に、広く国民が災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めると共に、災害時への備えの充実強化を図ることを目的として、

「防災とボランティアの日」

毎年1月17日

「防災とボランティア週間」

1月15日～21日

が設けられました。



新年明けましておめでとうございます

本年も安心・安全な街づくりに勤めてまいりますので宜しくお願い致します。

令和五年 大豆島交番一同

